

第 6 回幹事会（10 月 29 日）における主な意見・指摘等

- 面積 10 平方キロ、人口 20 万人（35 区を再編したときの基準）というのが最適であるとするならば、分割すべき区がたくさんあるのではないか。
 - 規模の格差はそれほど大きな数なのか。どこの県にもあるのではないか。
 - 生活圏の拡大（自区内従業・通学者の割合）も、東京以外のところと比べればそれほど低い数字ではないのではないか。
 - 住民自治という点から規模を考えることも必要ではないか。
 - 東京の将来あるいは自治というものをどうするのか。
 - ・ 道州制と基礎的自治体の関係
 - ・ 多摩市町村と特別区の関係
 - 道州制の施行に際して、都と特別区はどういう関係にあるべきか。
 - 特別区の再編で必ずしも財源が均一化されるわけではないのではないか。
 - 事務移管の出口の一つのありようとして、区域の問題を議論すべきではないか。
 - 現在、特別区の行政サービスの受益と負担は概ね一致しているか、それとも受益と負担の不一致が拡大しているか。
 - めざすべき自治体の姿としては、いわゆるフルセットの自治体というよりも、相互補完的な自治体ということになるのではないか。
 - 自治体間の相互連携、相互補完が進めば、必ずしも区域再編には至らないのではないか。
- （その他、第 6 回幹事会では特に出なかったが、重要と思われる論点として）
- 特別区の自治法上の位置づけ
 - 特別区の名称
 - 特別区の区域が事実上の首都であること など